



福島県多面的機能支払広報誌 第2号をお届けします。

タニッシー

今回は県内での取り組みが増えている資源向上活動(長寿命化)や中間指導に関する注意点をテーマにお届けします！

特集

今回の特集は「資源向上活動(長寿命化)の注意点」です。

多面的機能支払交付金では、長寿命化を行う活動組織が増えています。これから活動を行う活動組織も多いことから、その際の注意点をお伝えします。

◆直営施工する場合の注意点◆

その1

活動前日までに「**現地の下見**」「**打ち合わせ**」「**緊急連絡先の確認**」を必ず行いましょう

下見で作業現場の状況をチェック！



危険な場所などを複数人で確認しましょう

参加者の年齢・作業熟練度等を考慮した作業計画

体力や当日の体調も考え



無理のない計画を立てましょう

機具等の安全な操作方法の習得



事前に免許の取得や講習の受講をしましょう

緊急連絡表の作成

参加者のほか



最寄りの医療機関(複数)や救急(119)なども！

その2

活動前に「**保険**」に必ず入りましょう

保険料は多面的支払交付金による支援の**対象**です！

- ・手続きに2週間程度かかるため、早めに参加者を決めるようにしましょう。
- ・金額は1日あたり数十円から数百円まで様々です。近隣の保険会社に相談してみましょう。
- ・イベント保険は**重機使用の活動まで保障しない場合**があります。保障内容・範囲を確認しましょう。



その3

活動日も参加者一人一人が「**事故防止の意識**」を持ちましょう

作業現場の情報を共有



参加者と現場の状況を共有して、作業手順・役割を説明しましょう

機具等の点検



使用前にもう一度機具等を確認しましょう

緊急連絡表の掲示・携帯

見やすい場所に掲示



通報担当者が携帯

◆ 工事委託をする場合の注意点 ◆

すべての活動を委託する場合、施工者と契約を行う必要があるため、以下のチェックポイントを確認してください。

- ☑ 複数の施工会社から見積もりを取り、最も安価な会社と契約していますか
- ☑ 契約書の内容(工事内容、契約日、契約者、収入印紙など)は適切ですか
- ☑ 委託業務の業務日報、出来形資料等の書類がきちんと整理されていますか
- ☑ 検査や引き渡しの際に、現地で立ち合い、問題ないか確認していますか
- ☑ 請求、支払いが適切に行われていますか

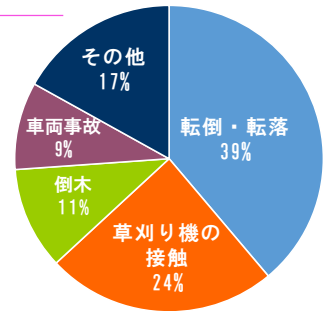
ご不明な点がある際は、市町村へご相談ください



◆ 事故の傾向 ◆

【事故原因の内訳】

平成24年度から平成28年度に88件の事故が報告され、死亡事故も発生しています。発生原因では、転倒・転落および草刈り機の接触で過半数を占めています。



⚠ **作業環境の確認・機械等の安全な使用をお願いします**

原因	主なけが等の内容
転倒・転落	骨折、打撲
草刈り機の接触	足等の裂傷
倒木	頭部損傷
車両事故	骨折、内臓損傷
その他(資材接触等)	骨折、打撲等

万が一事故が発生した際は、各市町村担当者まで報告してください。

参考：全国の活動組織数 29,079組織(H28)

❖ 多面的機能支払交付金に係る 中間指導の実施 ❖

11月以降、県内では多面的機能支払交付金に取り組む活動組織を対象に、各市町村において指導・助言を行う「中間指導」が実施されています。

中間指導では、計画書に位置づけられた**活動の実施状況や記録、金銭の出納状況**などについて確認が行われますので、書類等の整理をお願いします。

主な確認書類

(組織、市町村によって異なります)

- 金銭の出納帳、活動記録、領収証、預金通帳
- 総会資料、決定事項を記載した書面(議事録など)
- 点検の記録、機能診断の記録
- 年度活動計画、農村環境保全活動の計画
- 日当等の単価表
- 備品台帳、財産管理台帳
- 財産譲渡の関係書類
- その他活動を証明する書類
(会議資料、調査結果、契約書など)



中間指導で指導・指摘を受けた事項は速やかに改善してください！

❖ 多面的機能支払交付金 事例研究会 開催 ❖



10月11日(火)・12日(水)、国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都)において、多面的機能支払交付金事例研究会が開催されました。

11日は活動の体制強化の事例として、金山町の金山町農地維持環境保全協議会から「広域活動組織の設立に至るプロセス」等をご紹介いただき、また、翌12日には、テーマ別意見交換(活動の体制強化)が行われました。

金山町の先進的な取組に対し、質問が出るなど、活発な研究会となっていました。

当日の資料が「農林水産省多面的機能支払」のホームページに掲載されています。ぜひご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/jirei_kenkyu_kai/H29.html

多面的機能支払に関するお問い合わせ 《ご質問等お気軽にお問い合わせください》

◇各市町村 多面的機能支払事業担当

◇福島県多面的機能支払推進協議会(福島県土地改良事業団体連合会内)024-535-0397

◇農林事務所 農村整備部

[県北]024-521-2617 [県中]024-935-1333 [県南]0248-23-1587 [会津]0242-29-5333

[南会津]0241-62-5277 [相双]0244-26-1161 [いわき]0246-24-6183

◇福島県農林水産部 農村振興課 024-521-7416

ホームページは

福島県農村振興課



これで検索！